



6 施設整備管理状況

(1) 職員宿舎設置、廃止等の状況

最近5年間の職員宿舎の設置、廃止等の状況は、表-4のとおりです。

県有施設の新規着工が平成11年度以降凍結されていたため、ここ5年間に新たな職員宿舎の建設はなく、着任した医師の住宅や県外事務所開設に伴う民間等からの借上げによる設置が22戸となっています。

一方、老朽化や入居者の減少により、廃止や募集停止した宿舎は、479戸となっています。今後、警察本部を除き、他の機関において新たな宿舎の建設計画がないことから、設置戸数は徐々に減少していくと見込まれます。

また、廃止した職員宿舎の多くは、建物を取り壊した上で、売却することになりますが、取付道路や公図境界の不一致など売却条件が整わないため、建物が取り壊されないまま相当期間が経過している職員宿舎も散見されました。

表-4 職員宿舎の設置・廃止等状況

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	合 計
	戸(室)	戸(室)	戸(室)	戸(室)	戸(室)	戸(室)
年 度 当 初	7,263	7,159	7,028	6,924	6,840	
設 置 (a)	5	2	3	12	0	22
廃 止 等 (b)	109	133	107	96	34	479
増 減 (a)-(b)	△ 104	△ 131	△ 104	△ 84	△ 34	△ 457

(2) 維持管理経費の状況

最近5年間の職員宿舎に関する維持管理費は、表-5のとおりです。

厳しい財政状況を反映して維持管理経費は年々減少し、平成14年度から平成18年度にかけて16.4%減少しました。また、費用の約6割を占める修繕・工事費は、2割以上減少しています。

表-5 年度別維持管理費

項 目	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平 均	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
修繕・工事費	377,023	364,914	377,578	301,658	293,844	343,003	58.2
保守・点検料等	41,341	38,041	34,162	33,182	33,326	36,010	6.1
管理等委託費	59,464	58,127	56,639	53,393	48,910	55,307	9.4
土地等借上費	112,596	111,059	117,918	116,870	117,778	115,244	19.6
下水道負担金等	30,729	35,305	29,475	29,625	28,636	30,754	5.2
そ の 他	14,658	7,205	6,907	7,048	9,170	8,998	1.5
合 計	635,811	614,651	622,679	541,776	531,664	589,316	100.0
14年度対比 (%)	100.0	96.7	97.9	85.2	83.6	92.7	

(注) 1 共済組合等への償還金は含まれていません。

2 所在市町村交付金(平成18年度支出額: 183,754,800円)は含まれていません。

(3) 長野県住宅供給公社への管理委託の状況

職員課所管の長野、松本地域の職員宿舎管理業務については、長野県住宅供給公社との間で、維持修繕や設備保守点検、退居時の

検査等に関する業務の委託契約を締結しています。また、教育委員会と警察本部所管の長野地区職員宿舎の一部についても、職員課において併せて契約し、一括した委託管理が行われています。

平成18年度に管理委託した宿舎数は、長野地域で47棟、968戸、松本地域では23棟、216戸となっており、長野地域の職員宿舎のうち約半数、松本地域で約2割の管理が住宅供給公社へ委託されています。

今後、他の部局や地域において、新たに住宅供給公社等へ一括管理を委託する計画等はありません。

なお、これまでの管理業務委託の実績は、表-6のとおりです。

表-6 管理業務委託費

項目	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	合計
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
修繕業務	53,197	53,634	68,594	64,517	71,924	311,867
保守・点検業務	27,564	26,887	22,423	21,742	21,182	119,797
合計	80,762	80,521	91,017	86,259	93,106	431,664

(注) 本表に記載の管理業務委託費は、表-5の「修繕・工事費」等に含まれています。

7 貸付料の状況

(1) 職員宿舎貸付料

貸付料は、国家公務員宿舎法(昭和24年5月30日法律第117号)に準じて取り扱われており、職員宿舎の住居部分と駐車場を分けて算定されています。また、これまでに法律の改正に併せて料金の改定が行われていますが、昭和60年度以降では、昭和63年度に平均20.0%、平成5年度に平均11.4%、平成18年度には平均で24.0%と、それぞれ引き上げの改定が行われています。

各職員宿舎の貸付料は、次の算式により算定されます。

なお、寮や駐車場の貸付料は定額で定められており、資料4に示してあります。

○職員宿舎貸付料の算定方法

◇世帯、単身用宿舎貸付料

$$1 \text{ m}^2 \text{ 当たりの貸付料単価} \times \text{宿舎の延べ面積} \times 100 \text{ 分の } 80 \text{ (警察の待機宿舎のみ)}$$

(注) 1 「1 m²当たりの貸付料単価」は、資料5のとおりです。
 2 現在の貸付料は、平成18年度改定の経過措置期間中であるため、旧貸付単価により算出した額の差の2分の1の額が減額されます。

○ 職員宿舎の貸付料算定例

種類	構造	建設年度	宿舎の名称	所在地	間取り	占有面積	貸付料
						m ²	円/月
世帯	RC	平成10年度	朝陽職員宿舎	長野市	3DK	79.00	29,300
		平成10年度	朝陽職員宿舎	長野市	2DK	60.00	17,700
		昭和61年度	仁科職員宿舎	大町市	3DK	66.28	14,600
		昭和58年度	川北職員宿舎	伊那市	3DK	73.24	18,850
	CB	昭和58年度	大新田宿舎	大町市	3K	60.76	10,450
		昭和46年度	中丘職員宿舎	上田市	3K	49.67	5,850
		昭和36年度	弥生ヶ丘7 ^パ ート	伊那市	3K	51.32	4,500
	木造	平成11年度	旭町宿舎	大町市	3DK	63.07	17,750
		昭和60年度	川北職員宿舎	伊那市	3DK	86.12	15,150
昭和51年度		高羽町宿舎	飯田市	2K	49.05	2,300	
単身	RC	平成10年度	朝陽職員宿舎	長野市	1K	29.60	6,850
		平成3年度	万郡第二宿舎	木曾町	1K	28.18	5,600
		昭和58年度	西長野7 ^パ ートB2	長野市	2DK	49.05	7,500
寮	RC	昭和60年度	下金子寮	諏訪市	6畳	9.59	2,250
		昭和54年度	溪山荘	伊那市	6畳	9.99	2,250
	CB	昭和46年度	弥生ヶ丘独身寮	伊那市	4.5畳	7.92	1,700

(注) 1 料金改定の経過措置期間中のため、経過措置終了後の貸付料で算定をしています。
 2 一般職員の貸付料として算定しており、警察待機宿舎の貸付料は反映していません。
 3 構造欄の「RC」は鉄骨鉄筋コンクリート造、「CB」はコンクリートブロック造です。

【参考】県営住宅家賃との比較

県営住宅の家賃例を示しました。

県営住宅に職員が入居し住居手当を支給したと仮定した場合、世帯用の職員宿舎に入居した場合を比較すると、職員の負担は概ね2倍前後となります。

○ 県営住宅の家賃

構造	建設年度	宿舎の名称	所在地	間取り	占有面積 m ²	家賃 円/月	職員負担額 円/月
RC	平成12年度	城下団地	飯田市	3DK	75.10	88,900	61,900
	昭和61年度	小市南団地	長野市	3DK	63.30	55,500	28,500
	昭和51年度	小市南団地	長野市	3DK	57.70	42,800	20,400
	昭和46年度	湯谷第2団地	長野市	3DK	46.50	24,600	11,300
CB	昭和53年度	小市南団地	長野市	3DK	58.00	38,500	18,000
	昭和44年度	若槻第2団地	長野市	2DK	37.20	16,000	10,500
	昭和38年度	大萱	伊那市	3K	37.20	13,200	10,500

(注) 1 収入超過者が入居するものとして記載してあります。

2 「職員負担額」欄は、家賃から住居手当相当額を控除した金額です。

(2) 職員宿舎貸付料収入状況

過去5年間の貸付料の収入状況は、表-7のとおりです。

平成11年度以降、新たな職員宿舎の建設がないことや、建物の経過年数による貸付料単価の低下などにより、貸付料収入は平成17年度まで減少していました。平成18年度は貸付料の増額改定が行われたため、前年度に比べ17.7%の大幅な増加となっています。

また、貸付料増額に係る経過措置が平成20年度まで適用されるため、21年度にも大幅な増加が見込まれています。

表-7 貸付料収入

項目	平成14年度 千円	平成15年度 千円	平成16年度 千円	平成17年度 千円	平成18年度 千円	合計 千円
知事部局	260,850	258,433	253,256	248,600	292,733	1,313,872
企業局	3,384	3,175	2,890	2,848	3,045	15,342
教育委員会	218,623	214,617	212,170	204,423	237,931	1,087,764
警察本部	224,077	219,311	216,433	214,866	255,726	1,130,413
合計	706,934	695,536	684,749	670,737	789,435	3,547,391
前年度対比 (%)		98.4	98.4	98.0	117.7	

8 職員宿舎建設に係る債務負担行為及び企業債の状況

職員宿舎建設に係る債務負担行為及び企業債の状況は、表-8のとおりです。

平成18年度末における職員宿舎を建設した際の地方職員共済組合等や企業債の契約額(借入額)は、654億3,233万余円となっており、そのうち約67%の支出(償還)が終了しています。

残りの支出予定額(償還残額)は、217億1,388万余円となっています。

表-8 職員宿舎建設に係る債務負担行為及び企業債の状況

平成18年度末現在

項目	契約額 (借入額) (a) 千円	支出済額(償還額)		支出予定額 (償還残額) (a)-(b)-(C) 千円	支出期間 (償還期間)	備考
		平成17年度以前 (b) 千円	平成18年度 (C) 千円			
職員課	31,518,687	19,457,733	2,817,697	9,243,257	平成3～26年度	
県立病院課	1,815,000	516,125	71,509	1,227,366	昭和59～平成39年度	企業債
教育委員会	24,627,456	13,901,865	1,970,582	8,755,009	平成3～32年度	
警察本部	7,471,190	4,472,159	510,777	2,488,254	平成5～28年度	
合計	65,432,333	38,347,882	5,370,565	21,713,886		

第3 監査の結果

1 総括

監査の結果、職員宿舎の管理に関する事務は、おおむね適正に執行されたものと認められました。

なお、職員宿舎の制度又は運用の改善の検討を求めるものとして「検討事項」が2件ありました。当該事項については、主管する機関に対し文書により検討を指示し、措置状況の回答を求めました。

2 監査結果の内容

項目	内 容	所 管 課
指摘事項	明らかな法令違反や故意又は重大な過失、特に指摘すべき重大な事案として「指摘事項」とするものは、ありませんでした。	—
指導事項	改善を要するものとして「指導事項」とするものは、ありませんでした。	—
検討事項	1 職員宿舎諸規程の整備について 職員宿舎の管理については、職員宿舎管理規則をはじめ各種の通知によって行われています。しかしながら、平成16年度から入退居事務に内部事務総合システムが導入されて以降、管理簿の整理が行われていない事例や貸付料算定表が作成されていないなどの事例が見受けられました。 同システムの導入により、実態と規程との乖離が生じていますので、システムを導入していない部局との事務の整合性を図りながら、諸規程の整備を検討してください。	職 員 課
	2 内部事務総合システムの導入について 知事部局等においては、庶務事務の合理化を図る観点から平成16年度に内部事務総合システムが導入され、職員宿舎管理の入退居事務などにも活用されています。 教育委員会や警察本部においては、給与や旅費などの一部に同システムが導入されている例があるものの、職員宿舎の管理等には利用されていません。 導入を図るためには内部的にクリアすべき課題も想定されますが、事務合理化の観点から職員宿舎の管理に内部事務総合システム導入を検討してください。	教育委員会 保健厚生課 ・ 警察本部 会計課

第4 監査委員の意見

監査の結果に添えて提出する意見は次のとおりです。

監 査 委 員 の 意 見		所 管 課
1	職員宿舎のあり方の検討について 職員宿舎の設置については、公務の円滑な遂行や職員の福利厚生のため、職員の異動や採用に大きな役割を果たしてきています。 最近の職員宿舎の入居状況は、高速交通網や地域幹線道路の整備が進んでいる佐久や北安曇地域では空き家、空室が目立っており、また、ライフスタイルの変化や職員構成などから、老朽化した宿舎や共同生活的な要素のある寮の入居率は著しく低い状況にあります。さらに、長野地域をはじめとする都市地域においては、賃貸住宅の供給が多いなど、地域や形態によって職員宿舎を設置する必要性は大きく低下しています。 このような中で、職員宿舎が職務の性質上必要とされる警察本部を除き、新規の建設計画はなく、これまでの既存の職員宿舎を効果的にいかに活用していくかが、今後の極めて重要な課題であると考えます。 関係各部局においては、計画的な改築や修繕を適切に実施していくため、住環境の変化や職員構成、配置動向を見極め、部局間の一層の連携を図りつつ、職員宿舎のあり方について総合的な検討を行ってください。	全ての 監査対象機関
2	職員宿舎の有効活用について	
(1)	部局間相互の利用促進について 職員宿舎を設置している機関ごとの入居状況は、警察本部が91.8%と最も高い入居率となっている中で、知事部局では74.4%、教育委員会も74.5%と、1,100戸以上の空き家、空室が生じているなど、部局によって大きな差が出てきています。 いわゆる縦割りによる入居に拘束されることなく、利用度の低い職員宿舎の効率的な利用を図る観点から、部局間の積極的な所管換や相互利用の促進などによる有効活用をしてください。 なお、有効活用を図るため、検討すべき事案と考えられるものの一部を掲げましたので、今後の参考にしてください。 〈上田寮〉職員課所管(上田市) 平成19年9月に宿舎としての用途を廃止した上田寮(昭和62年度建設、RC3階建、25室)は、進入路が他の宿舎との共用のため売却等は行えないことから、老朽した宿舎も多い警察署等への所管換の検討が必要です。 〈仁科職員宿舎・仁科寮〉職員課所管(大町市) 昭和61年度建設の職員宿舎は20戸中16戸、59年度建設の寮も40室中30室が空室となっています。一方、警察署の宿舎は民間からの借上げ宿舎(借上費5,940千円/年)を含めて入居率が100%となっており、相互利用等の検討が必要です。 〈阿南地区独身寮・のぞみ寮〉職員課・県立病院課所管(阿南町) 阿南地区独身寮(木造2階建)は、15室のうち10室が入室していますが、昭和45年建設の木造建築で駐車場もない状況です。	全ての 監査対象機関

<p>一方、阿南病院のぞみ寮(RC3階建)は、昭和49年に建設されて以来、増築や2部屋を1部屋にするなどの改築が行われてきていますが、19室中3室が使用されているのみとなっています。</p> <p>のぞみ寮は病院事業の施設として利用すべきものであり、病院職員以外が入居する場合には起債の繰上げ償還が必要となります。施設の状態も良く、入居者も少ないため、将来的には阿南地区独身寮を廃止して相互利用することなど、他の利用形態も含めて検討が必要と考えます。</p>	
<p>(2) 他用途への有効利用について</p> <p>総合リハビリテーションセンターの敷地内の職員宿舎や看護師寮は、老朽化や職員ニーズにあっていないため入居希望者がなく、宿舎として使用されないまま相当な年月が経過しています。</p> <p>今後、住居として使用する場合には相当な経費が必要と見込まれ、県有施設としての景観上も好ましくない状況となっていますので、厳しい財政状況の中であっても建物を解体するなどし、駐車場や他の必要な施設の敷地とするなどの有効活用を図ってください。</p>	職員課 (障害福祉課)
<p>(3) 処分促進について</p> <p>昭和30年代や40年代に建設された職員宿舎については、戸建などで敷地面積が狭く、住宅敷地や駐車場以外の利用が見込めない職員宿舎が多くみられます。</p> <p>実地調査した中でもほとんどの部局にわたっており、さらに空き家となっている宿舎も多く、職員が入居するためには水回りなどの修繕費用が必要になると考えられます。</p> <p>今後、県として有効活用の方策がない職員宿舎にあっては、職員の利用動向を踏まえ、売り払いなどの処分促進を図ってください。</p>	全ての 監査対象機関
<p>3 県立病院医師住宅等の整備について</p> <p>県立病院等の宿舎について、医師をはじめ医療従事者の不足や老朽化等により、空き家となっている住宅が目立ちます。また、看護師寮等でも阿南や駒ヶ根病院、総合リハビリテーションセンターなどで、入居数が著しく低いものや使用されていないものなど、本来の目的に有効に利用されていない宿舎がありました。</p> <p>県立病院等においては、病院を建設する際に緊急の場合を想定して、隣接地等に宿舎を併せて建設することが一般的に行われてきましたが、建設から年数を経て使用されなくなる事例が多く見られます。</p> <p>このような状況を踏まえ、既存の老朽宿舎の廃止を進めるとともに、病院等のあり方や建設についての検討を行う際には、人材確保の面から医師等に良好な住環境を提供しつつ経営上も柔軟に対応可能な、民間等からの借り上げによる職員宿舎の設置を検討してください。</p>	県立病院課 ・ 職員課 (障害福祉課)
<p>4 職員宿舎の財産管理について</p>	
<p>(1) 廃止職員宿舎の取り壊し等の促進について</p> <p>老朽化等のため職員宿舎としての利用見込みがなく、宿舎としての廃止や募集停止を行ったものの、公団の不一致や進入道路がないなどで売払い等ができないため、長期間空き家のままとされている職員宿舎が、教育委員会所管のものに散見されました。</p> <p>比較的市街地に位置し、近隣に民家があるため、不審火があった場合の影響が危惧されます。見回りなどの通常の管理では対応できない事態も想定されるため、取り壊すなどの措置を早急に講ずる必要があるものと考えます。</p>	教育委員会 保健厚生課
<p>(2) 管理の徹底について</p> <p>職員宿舎の管理について、境界確定の実施が確認できない宿舎や草刈等の管理が行き届いていないもの、また、一時的に入居者がいない職員宿舎敷地が近隣住民の駐車場として利用されている状況が見られましたので、適切な管理が行われるよう、各財産管理者に対し指導の徹底を図ってください。</p>	全ての 監査対象機関
<p>(3) 委託管理の検証について</p> <p>住宅供給公社への管理委託について、年間9千万円ほど支出されていますが、これまでに経済性或効率性の面から検証が行われておりません。</p> <p>今後、同公社との委託契約を継続していく上でも、また、実施していない地域や機関に導入する上でも必要と考えますので、これまでの委託管理の実績を踏まえた検証を行ってください。</p>	職員課
<p>(4) 高等学校職員宿舎の管理のあり方について</p> <p>教育委員会で所管する職員宿舎について、そのほとんどが各高等学校単位で管理されています。実地調査の中で入居教職員は近隣の高等学校を含めて地域全体に広がっており、また、同一の敷地に異なる財産管理者の宿舎があり、それぞれに管理が行われているなど、入退居事務や修繕などが不効率で煩雑との声も聞かれました。</p> <p>職員宿舎だけでなく施設管理等全般にわたって、ある程度の規模で集中的に管理できる体制とするなど、より効率的で実効性のある業務執行ができる環境の整備について検討してください。</p>	教育委員会 保健厚生課
<p>5 職員宿舎の貸付料について</p>	
<p>(1) 貸付料水準の見直しについて</p> <p>職員宿舎は、南北に長く広大な本県において、家族を伴い、あるいは単身で異動する職員の便宜を図るため、主に福利厚生目的から設置されています。また、不足している医師など、人材確保のためには家賃を含めた居住環境の整備は欠くことができません。</p> <p>このため、貸付料を民間等の賃貸住宅と一概に比較することは、適当ではないと考えますが、県民の資産ともいえる職員宿舎について、民間等との均衡を図りながら、適正な貸付料を徴収することが求められます。</p>	職員課 ・

職員宿舎の貸付料については、昭和60年度以降に3回の改定が行われ、ある程度の水準になってきていますが、県営住宅と比較しても低廉な貸付料となっていますので、常に民間等の賃貸住宅の動向を注視しながら見直しを行い、妥当な貸付料水準とするよう努めてください。

教育委員会
保健厚生課
・
警察本部
会計課

(2) 駐車場貸付料の適正な徴収について

職員宿舎における駐車場(自動車保管場所)の貸し付けについては、平成7年1月以降、舗装整備された戸建宿舎の駐車場及び区画割がされ、設置戸数分が駐車できる共同宿舎の駐車場においては、貸付料を徴収することとされています。

監査の結果、共同宿舎において、設置戸数分の駐車可能なものの、区画割が行われていないとの理由で貸付料が徴収されていない事案がありました。

負担の公平性などの観点から、取り扱いに均衡を欠くことのないよう、徴収されていない宿舎の状況確認を含め、是正措置されるよう指導の徹底を図ってください。

また、戸建宿舎については、舗装された駐車場が貸し付けの対象とされていますが、占用できるスペースがあるにもかかわらず、舗装の有無のみで決定することについては、合理的でないと考えますので、改善されるよう検討してください。

全ての
監査対象機関

資料1 地域別入居状況

項目	世帯			単身			寮			合計			
	設置	入居	入居率	設置	入居	入居率	設置	入居	入居率	設置	構成比	入居	入居率
	戸	戸	%	戸	戸	%	室	室	%	戸(室)	%	戸(室)	%
佐久地域	449	346	77.1	53	49	92.5	42	18	42.9	544	8.0	413	75.9
上小地域	263	218	82.9	65	60	92.3	29	25	86.2	357	5.2	303	84.9
諏訪地域	401	321	80.0	125	118	94.4	121	92	76.0	647	9.5	531	82.1
上伊那地域	415	317	76.4	82	78	95.1	166	93	56.0	663	9.7	488	73.6
下伊那地域	387	295	76.2	91	90	98.9	114	69	60.5	592	8.7	454	76.7
木曾地域	215	161	74.9	147	120	81.6	88	56	63.6	450	6.6	337	74.9
松本地域	676	548	81.1	236	201	85.2	159	121	76.1	1,071	15.7	870	81.2
北安曇地域	139	100	71.9	33	27	81.8	54	16	29.6	226	3.3	143	63.3
長野地域	1,450	1,220	84.1	460	421	91.5	121	80	66.1	2,031	29.7	1,721	84.7
北信地域	159	130	81.8	59	46	78.0				218	3.2	176	80.7
県外地域	24	21	87.5	17	14	82.4				41	0.6	35	85.4
合計	4,578	3,677	80.3	1,368	1,224	89.5	894	570	63.8	6,840	100.0	5,471	80.0

資料2 建設年代別入居状況

項目	世帯			単身			寮			合計			
	設置	入居	入居率	設置	入居	入居率	設置	入居	入居率	設置	構成比	入居	入居率
	戸	戸	%	戸	戸	%	室	室	%	戸(室)	%	戸(室)	%
昭和40年度以前	158	57	36.1				15	10	66.7	173	2.5	67	38.7
昭和41年度～ 昭和50年度	1,111	685	61.7	3	3	100.0	239	120	50.2	1,353	19.8	808	59.7
昭和51年度～ 昭和60年度	979	800	81.7	12	12	100.0	398	268	67.3	1,389	20.3	1,080	77.8
昭和61年度～ 平成7年度	1,541	1,380	89.6	878	767	87.4	242	172	71.1	2,661	38.9	2,319	87.1
平成8年度以降	789	755	95.7	475	442	93.1				1,264	18.5	1,197	94.7
合計	4,578	3,677	80.3	1,368	1,224	89.5	894	570	63.8	6,840	100.0	5,471	80.0

資料3 年度別入居状況

区 分			平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
知 事 部 局	職 員 課	設 置 戸	2,225	2,202	2,138	2,119	2,101
		入 居 戸	1,938	1,864	1,800	1,671	1,619
		入居率 %	87.1	84.7	84.2	78.9	77.1
	県立病院課	設 置 戸	369	374	375	378	377
		入 居 戸	272	289	273	265	237
		入居率 %	73.7	77.3	72.8	70.1	62.9
	土木政策課	設 置 戸	54	54	54	54	54
		入 居 戸	42	42	34	31	27
		入居率 %	77.8	77.8	63.0	57.4	50.0
	小 計	設 置 戸	2,648	2,630	2,567	2,551	2,532
		入 居 戸	2,252	2,195	2,107	1,967	1,883
		入居率 %	85.0	83.5	82.1	77.1	74.4
企 業 局	設 置 戸	36	34	33	28	19	
	入 居 戸	29	29	24	16	16	
	入居率 %	80.6	85.3	72.7	57.1	84.2	
教 育 委 員 会	設 置 戸	2,337	2,286	2,230	2,164	2,114	
	入 居 戸	1,834	1,824	1,755	1,610	1,575	
	入居率 %	78.5	79.8	78.7	74.4	74.5	
警 察 本 部	設 置 戸	2,242	2,209	2,198	2,181	2,175	
	入 居 戸	2,036	1,993	1,999	1,986	1,997	
	入居率 %	90.8	90.2	90.9	91.1	91.8	
合 計	設 置 戸	7,263	7,159	7,028	6,924	6,840	
	入 居 戸	6,151	6,041	5,885	5,579	5,471	
	入居率 %	84.7	84.4	83.7	80.6	80.0	

資料4 寮及び駐車場貸付料

◇寮貸付料(1室当たり定額)

区 分	8.5㎡未満	8.5㎡以上13㎡未満	13㎡以上
木 造	1,150 円	1,700 円	2,250 円
非木造	1,700 円	2,250 円	2,950 円

◇駐車場貸付料(1区画当たり定額)

平面駐車場		立体駐車場	
舗装済	未舗装	屋 内	屋 上
2,400 円	1,650 円	4,100 円	3,050 円

資料5 職員宿舎貸付料単価

(平成17年度以前)

(単位:円/㎡)

構造 面積 経過年数	木造				コンクリートブロック (CB)				鉄骨鉄筋コンクリート (RC)			
	55㎡ 未満	55㎡ 以上 65㎡ 未満	65㎡ 以上 80㎡ 未満	80㎡ 以上	55㎡ 未満	55㎡ 以上 65㎡ 未満	65㎡ 以上 80㎡ 未満	80㎡ 以上	55㎡ 未満	55㎡ 以上 65㎡ 未満	65㎡ 以上 80㎡ 未満	80㎡ 以上
5年未満	240	301	369	440	240	301	369	440	240	301	369	440
5年以上10年未満	173	218	274	327	199	251	312	372	213	268	331	395
10年以上15年未満	132	175	217	260	164	211	263	314	191	241	300	359
15年以上20年未満	106	145	180	215	138	181	225	269	170	215	270	323
20年以上25年未満	73	101	127	152	119	160	198	237	154	195	248	296
25年以上30年未満	49	65	92	104	106	136	160	215	130	175	187	250
30年以上35年未満	38	45	45	55	89	116	148	188	118	159	172	231
35年以上40年未満					79	103	130	170	111	143	163	219
40年以上45年未満									103	133	151	204
45年以上50年未満									96	125	142	193
50年以上55年未満									87	113	134	182
55年以上									79	103	121	166

(平成18年度以降)

(単位:円/㎡)

構造 面積 経過年数	木造				コンクリートブロック (CB)				鉄骨鉄筋コンクリート (RC)			
	55㎡ 未満	55㎡ 以上 70㎡ 未満	70㎡ 以上 80㎡ 未満	80㎡ 以上	55㎡ 未満	55㎡ 以上 70㎡ 未満	70㎡ 以上 80㎡ 未満	80㎡ 以上	55㎡ 未満	55㎡ 以上 70㎡ 未満	70㎡ 以上 80㎡ 未満	80㎡ 以上
5年未満	330	414	508	605	330	414	508	605	330	414	508	605
5年以上10年未満	224	282	357	426	258	325	406	484	276	347	431	514
10年以上15年未満	161	207	268	320	200	255	325	387	233	295	371	442
15年以上20年未満	124	161	216	257	162	207	270	321	199	254	324	386
20年以上25年未満	82	103	147	176	134	172	229	274	173	221	287	342
25年以上30年未満	54	73	105	119	118	152	206	246	153	196	258	308
30年以上35年未満	47	50	65	71	98	128	179	215	136	176	235	281
35年以上40年未満					88	116	165	197	124	161	217	260
40年以上45年未満									114	149	203	243
45年以上50年未満									108	142	195	234
50年以上									79	105	153	184